

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年7月12日まで縦覧に供する。

平成22年5月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年5月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川トレッキングクラブ

大野 守茂

高松市多賀町3丁目6番18号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民を対象とした山や野でのトレッキング活動等を通じて、自然を知り、地域文化を知り、己を知るための事業を行い、心身の健康づくり及び自然環境や地域文化の保全などに寄与することを目的とする。